

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 環境保全課

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	取組の基本方向	「良好な水と緑の環境を創出する」ため、河川の治水対策や水辺に親しめる環境づくりを進めるための「快適な河川環境の創出」、自然に対する意識を高めるための「自然環境保全の推進」、限りある緑を守り、育てるための「緑の保全・育成」に、重点的に取り組みます。
政策名	2 良好な水と緑の環境を創出する	政策目標	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	<p>② 構成する施策に関する市民意識調査結果</p> <p>【凡例】 1. 河川環境 ◆ 2. 自然環境保全 ▲ 3. 緑の保全・育成 ●</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	指標① (総合計画に基づく指標)			生活環境に、水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合	69.6%	59.2%	65.0%			77.0%	84.4%
	指標②										
外部意見その他											

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標の進捗状況が前年度から5.8ポイント上昇し、また、各施策の状況についても、施策指標の達成度が一定の高い数値を示すなど、政策全体として着実に成果を上げている。 ・「快適な河川環境の創出」については、国や県の補助金を有効に活用することで、自然環境に配慮した河川整備を計画的に推進している。 ・「自然環境保全の推進」については、合併処理浄化槽の普及、促進を図ることで、河川等公共用水域の水質は改善しつつある。 ・「緑の保全・育成」については、鶴田沼緑地等の都市計画決定した緑地の段階的な公有地化やボランティアを中心とする保全活動の実施により、本市の骨格を担う緑の保全や市街化区域及びその隣接地における緑地の保全が図られている。	⑤ 今後の取組方針	総論	「良好な水と緑の環境を創出する」ため、溢水被害の解消や治水と環境に配慮した河川整備に取り組むとともに、自然環境保全に係る市民理解の促進及び「生物多様性地域戦略」の策定に取り組む。 また、「緑の基本計画」を改定し、緑に係る施策を総合的かつ計画的に推進する。 さらには、河川愛護、生物多様性の確保、緑地の保全、緑化推進等に関して多くの市民、ボランティア、保護団体、事業者、行政の各主体の参画と協働による新たな仕組みづくりや推進方策等を検討する。
	改善の必要な点	・流域の安全性を確保するため、依然として豪雨時等に溢水被害が発生している奈坪川、越戸川、新川等の河川整備を推進するとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した快適な河川整備を進める必要がある。 ・自然環境基礎調査結果を広く周知することで、公共事業や大規模開発における自然環境保全に係る意識醸成を図り、自然環境保全を推進する必要がある。 ・水環境保全に加え、生物が生息する自然環境に係る保全施策を検討することで、人と自然の共生による豊かな自然環境の保全を推進する必要がある。 ・民有地における緑の保全・育成を図るため、効果的な緑地保全や緑の創出のための新たな仕組みづくりを検討する必要がある。		重点施策	・河川整備事業全般について、優先化、重点化を図りながら、溢水被害の早期解消、治水機能の向上、自然環境に配慮した河川整備を推進する。 ・自然環境基礎調査に基づく、本市域の地域特性に応じた「生物多様性地域戦略」を策定し、その戦略に掲げた保全施策事業を市民、保護団体、事業者等と協働して推進する。 ・河川等公共用水域の水質保全のため、河川水質の継続した監視の実施や計画的な合併処理浄化槽の普及、促進を図る。 ・「緑の基本計画」の改定作業を進めながら、効果的な緑地保全、緑化推進に関する新たな制度の構築を図るとともに、市民協働による緑の保全・育成を促進していく。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				進捗状況	施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標（上段：総合計画に基づく指標） （下段：その他の指標）	H19：基準	H21	H24：目標		満足度	重要度		
1	快適な河川環境の創出	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率（%）	54.3	56.9	57.8	98.4%	総論	都市化の進展と昨今の異常気象に伴う、豪雨時の洪水被害の解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した快適な河川環境の創出に取り組んでいる。また、市民参加による河川愛護活動や、河川環境基金を活用した事業により、河川愛護精神の向上に努めている。 今後は、依然として豪雨時の洪水被害が発生していることから、国や県の補助金を有効活用し、優先化、重点化を図りながら、さらに河川整備を推進するとともに、河川愛護活動や河川環境基金事業を通じて、市民参加を一層促進しながら、河川への関心を深める。	38.3%	67.5%
							重点事業	河川整備事業全般について、洪水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川整備を推進する。		
							見直し事業	都市基盤河川事業において、用地取得が困難な一部の地権者の理解促進に努めるとともに、河川環境の創出や洪水被害の軽減を図るため、取得した用地の有効活用を検討する。		
2	自然環境保全の推進	主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の達成率	83	94	95	98.9%	総論	自然環境基礎調査結果に基づき、各地域における自然環境特性や重要配慮地域を明らかにするとともに、生物多様性保全に係る市民意識の醸成、啓発を図る。また、自然環境の保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、生物多様性基本法に定める地域戦略を策定し推進する。さらに、河川や地下水に係る環境基準の達成状況を把握するために監視の充実を進めるとともに、生活排水処理を推進し河川等公共用水域の水質保全を図っていく。	30.6%	64.4%
							重点事業	自然環境基礎調査によって把握した本市の自然環境の現状や市域特性を踏まえ、本市独自の生物多様性地域戦略の策定に取り組むとともに、市民理解の促進を図り、多くの市民、保護団体、事業者、行政の各主体が協働し保全する仕組みや体制を構築する。 また、河川等公共用水域の水質保全を図るため、現在の生活排水処理基本計画を改訂するとともに、合併処理浄化槽の計画的な普及、促進を図る。		
							見直し事業	既存の自然環境アドバイザー制度を活用し、重要配慮地域における効果的な調査手法等を検討するなど、動植物等の生育・生息環境に係る保全施策を推進する。		
3	緑の保全・育成	（財）グリーントラストうつのみや緑地保全活動参加人数（人）	2,821	1,779	3,500	50.8%	総論	都市緑地の段階的な公有地化やボランティアを中心とする保全活動等により、水と緑のネットワーク形成については一定の成果を挙げている。 今後、「緑の基本計画」の改定作業をとおして、市民の緑に関する多種多様なニーズを捉えながら、効果的な緑地保全・緑化推進に関する新たな制度の構築や、緑に関心を持つ市民・ボランティア等を増やすための施策に取り組むことで、緑を守り、育てる活動への参加者の増加を図る。	38.0%	76.4%
							重点事業	緑に関する施策の総合的かつ計画的な指針である「緑の基本計画」の改定作業を進めるとともに、緑地保全の取り組みとして、保全方針や利用状況等を踏まえた鶴田沼緑地・戸祭山緑地の活用に関する検討を行う。 また、「（財）グリーントラストうつのみや」や「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」等への支援に取り組むとともに、イベントや講習会等をおして、緑地保全の取り組みや自然環境等に関する情報の提供、市民の緑化に対する意識の啓発・向上を図り、市民協働による緑の保全・育成の促進に努める。		
							見直し事業	これまでも市民協働による緑の保全・育成の一環として、出生時や住宅新築時に記念樹を贈呈する等、市民生活の身近な部分から緑化に対する意識の啓発・向上に取り組んできたが、今後、さらに効果的・効率的な事業展開を図るため、既存事業の実施手法等について見直しを検討する。 また、緑を守り、育てる活動への参加者の増加を図るため、保全活動を担う団体等と協力し、活動等への支援に取り組む。		